

池田市行財政改革推進委員会 第4回会議（議事要旨）

【と き】 平成25年8月14日（水） 午後1時～3時

【ところ】 池田市役所 6階第4会議室

【出席者】

■委員：佐々木委員（神戸大学名誉教授）、村瀬委員（弁護士）、蒲生委員（公認会計士）、榎本委員（公募委員）、中村委員（公募委員）

■事務局：増田市長公室長、三好総合政策部長、木田総務部長、梶野人事課長、齋藤財政課長、塩川行政経営課長、岩下行政経営課副主幹、井上行政経営課主事

【内 容】

1 開会

2 議事

①会長、副会長の選任

委員の互選により、会長に佐々木委員、副会長に村瀬委員を選任

②意見依頼書を手交

三好総合政策部長から佐々木会長に平成24年度における池田市行財政改革推進プランに係る取組状況についての意見依頼書を手交

③池田市行財政改革推進プラン平成24年度最終報告（案）について

＝事務局説明＝

事務局から池田市行財政改革推進プラン平成24年度最終報告（案）について説明

＝質疑応答（抄録）＝

委員： 主な取組内容のうち、各課から報告のあった取組と行革担当課主導で実施した取組を教えてください。

事務局： 「行政評価シートの見直し」については、平成24年度から担当部長が考える課題と対策欄を設け、前年度の記載内容と比較できるように変更したところであり、各課に対して、常に事業を見直すという姿勢で取り組むようお願いしている。

委員： 89.0%という経常収支比率は、法人市民税の増加が大きな要因なのか。

事務局： 最大の理由は、法人市民税の約20億円増加である。その他国からの交付税の約3億円増加、歳出面では、扶助費の微増や人件費総額の減少が挙げられる。

委員： 市税滞納者に対し、市からは督促通知送付だけか。払う意思はあっても時間的に払いに行けない市民もおり、もう一步踏み込んだ徴収対策を取る必要はないか。

事務局： コンビニエンスストアで納付可能な納付書も送付している。職員の訪問徴収は、公平性と経費の問題から、希望されても断っている。任期付短時間勤務の弁護士の採用等、徴収に係る様々な取組を行った結果、平成24年度は、前年度比で未収額が減少し、府内自治体における徴収率の順位も上昇したところである。

委員： 徴収率や滞納額の目標数値は存在するのか。また、その現状値はいくらか。

委員： 過年度に係る滞納の未収金の総額は、平成24年度でいくらか。

事務局： 現年課税については、98%の徴収率が目標であり、平成24年度は達成済。過年度の滞納については、原則20%以上の徴収率が目標であり、平成24年度は約30%で、その総額は、平成24年度末で約11億円である。

委員： 公営企業において実施している経営改革やその推進のために設置している審議会等

の機関と当委員会で取り扱う広い意味での行財政改革との整合性や関連性がわかりにくい。更なる連携が踏み込んだ議論に繋がるかもしれない。

事務局： 独立経営の性質を尊重しつつ、事業評価による監視は行っていきたい。

委員： 病院事業会計の職員数について、現状、目標値に不足している。病院の経営状況が全くわからないため、例えば市立池田病院経営委員会で公表している報告書等も提示して欲しい。

委員： 市内で出産ができない現状がある。産婦人科や小児科等では、本当に困っている人が多くいるということも理解した上で取組を進めて欲しい。

委員： 当委員会の取組は、「池田市みんなで作るまちの基本条例」の規定に適合していることが必要であり、当委員会としても、この条例の規定内容を勉強し、条例との整合性について、議題として取り上げてもいいのではないかと考える。

委員： 勤務時間の弾力運用制度について、試行実施による効果額はないのか。

委員： 本来目的が実質的勤務時間の縮減のため、時間外勤務手当の縮減効果は副次的なもの。

委員： 市民ニーズが拡大する一方で、自治体保有の人材等には限りがあるため、広域連携の実施は、効率的な事務遂行を実現するとともに、市民の利便性も高めると考える。当委員会も、市民ニーズを踏まえもっと具体的な提言行っていきたい。

委員： 2市2町により設置した共同処理センターの事務の内容は何か。

事務局： 2市2町の内部組織の共同設置として、共同処理センターを設けており、大阪府から権限移譲を受けた事務のうち、環境や福祉等の分野について、1市町村では取扱件数が少ないことから、効率的に対応するために、これらの事務を共同処理センターで実施しているところである。

委員： 再掲として表示されている取組については、効果額を再度記載しない方が良いと考える。「情報通信技術の活用」について、他の取組はないのか。

事務局： 水道の開閉栓に係る電子申請手続の導入は、本市の職員提案制度において、市長賞を受賞した取組であるため記載している。他の取組についても、記載できるよう取り組んでまいりたいと考えている。

委員： 昨年の花火大会の際、悪天候であったために開催の有無を確認するため、市のホームページにアクセスが殺到し、つながらない状態となっていた。ホームページに支障が生じた場合の情報発信の手法を考える必要があるのではないか。

委員： 意見書のまとめ方であるが、事務局と調整して本日の議論を抜粋した箇条書き程度の意見書の骨子を作成し、次回の委員会に諮るという方法と、次回も自由にご意見をいただいた上で、会長と事務局で調整して意見書を作成し、後日、各委員に送付して諮るという方法の2つが考えられるが、どちらがよいか。

委員： 今回で議論も出尽くしたと考えるので、この時点で一度まとめていただく方がよいと考える。

委員： それでは、本日の議論を抜粋し、意見書の骨子を準備しておくようにする。

3 閉会